

GGつつしん 9月号 Vol.53



親子リサイクル見学会を開催しました！！

8月9日(火)に、夏休み恒例「親子リサイクル見学会」を開催しました。暑い日差しの中でしたが、17組40人の親子が参加しました。市のごみ処理施設やリサイクル事業を行っている会社に訪問して、ごみ減量について体験しました。

STEP1 平和最終処分場

これから埋立てをする予定の現場を見学しました。将来、見学した場所が埋立てられてしまうと、次の埋立地が必要になります。その時期を少しでも先に延ばすために、ごみを分別して、リサイクルしましょう。



2016/8/9



2016/8/9

STEP2 (株)中野町チップ

廃木材などをチップ化している事業所です。運び込まれた廃木材をチップ化する体験をさせていただきました。大きな音を立てて次々と廃木材がチップ化されていきます。材木も大事な資源であると実感しました。

事業所の山下さんは、運び込まれてきた材木類を「宝」とおっしゃっていたことが印象的でした。

STEP3 西部清掃工場

もえるごみが収集車によって運ばれてくる西部清掃工場で、ごみの燃やし方や燃やすことによって得られるエネルギーの活用方法について勉強しました。

工場棟に移動して、実際に稼働している様子を見学しました。



2016/8/9



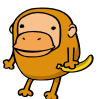
2016/8/9

STEP4 (株)岩田商店

新聞紙やダンボールなど様々な古紙類が運び込まれてくる事業所です。ここでは、運び込まれたものから紙の種類をそろえたり、異物を取り除いたりして製紙工場へ送ります。

実際に、異物の取り除き体験をしました。

今回の体験を家庭でのごみ減量・リサイクルに活かしましょう





水銀が使用された製品の回収について

水銀による環境汚染や健康被害を防ぐため、平成25年に熊本県の熊本市と水俣市で開催された外交会議において、「水銀に関する水俣条約」が採択されました。その後、日本においても平成27年6月に「水銀による環境の汚染の防止に関する法律（水銀汚染防止法）」が公布され、水銀の採掘、使用、廃棄などに関するさまざまな規制がされるようになりました。

普段の生活にかかわることは!?

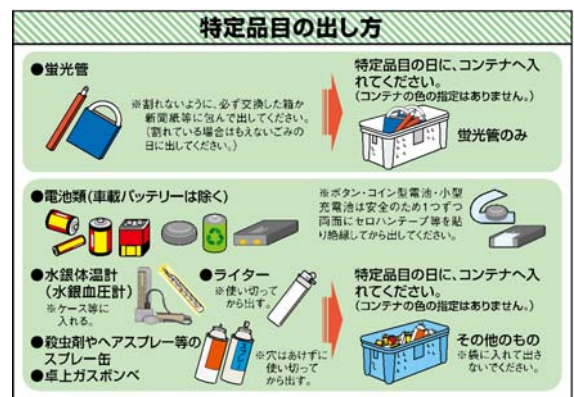
世の中にはたくさんの製品が流通しており、一部の製品については水銀が使用されています。私たちが身近に利用するものでは、「**蛍光管**」や「**ボタン・コイン型電池**」が挙げられます。

また、「**乾電池**」についても、1990年代以前に国内で製造されたものは、水銀が使われており、現在でも海外で製造されているものは水銀が含まれているものがあります。

浜松市での回収について

浜松市では、**《特定品目》**として「**蛍光管**」、「**電池類（乾電池とボタン・コイン型電池を含む）**」に加えて、「**水銀体温計**」、「**水銀血圧計**」を回収しています。

浜松市分別収集カレンダーの裏面や、ごみ・資源物の出し方便利帳に出し方が記載されています。



平成28年度浜松市分別収集カレンダー裏面の一部

蛍光管が割れてしまった場合には!?

蛍光管内にある水銀は蒸気として封入されており、1本あたり平均6mgとごく少量です。そのため、割れた際に水銀蒸気を吸い込んでしまっても、体への影響はないとされています。

割れた蛍光管を掃除する場合は下記（※）のとおり対処することが推奨されています。

STEP 1：掃除前

- ①人やペットを部屋から出す
- ②エアコン等の運転を停止する
- ③他の部屋や廊下に通じるドアを閉じる
- ④窓や屋外に通じるドアを開け、5～10分換気する

STEP 2：掃除時

- ①硬い紙などでガラスの破片や粉をすくい取り、袋等に入れる
- ②粘着テープで残った細かいガラスの破片や粉を集めて、同じ袋等に入れる
- ③さらに湿った布等で拭き取り、同じ袋等に入れる

※環境省資料「家庭から排出される水銀使用廃製品の分別回収ガイドライン」より一部引用

浜松市では**割れた蛍光管については、「もえないごみ」として回収しております**。危なくないように紙や布で包むか箱に入れて、内容物を表記してから、最後に浜松市家庭用ごみ袋に入れて、もえないごみの日にお出してください。



浜松市のごみ処理について

浜松市にはごみに関する施設がいくつかありますが、今回は浜北区にある「**浜北清掃センター**」についてご紹介します。

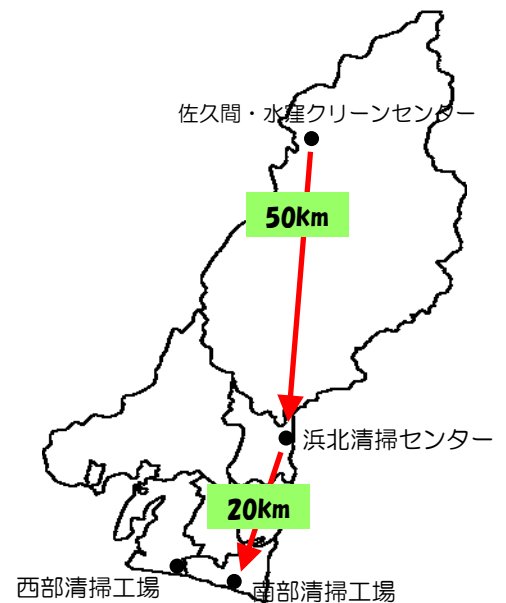


昭和61年の操業開始後、27年間ごみ処理を行ってききましたが、平成25年に稼働を終了しました。現在は浜北区でのごみの収集や集積所に係る業務のほか、自己搬入の受付業務などを行っています。

中継地としての役割

ごみ処理経費の削減を目的として、浜松市のもえるごみの処理は2工場に集約しました。そのため、佐久間・水窪地域から出るもえるごみを直接処理工場まで運搬する場合、片道約70km走行することになってしまいます。

この問題に対応するため、浜北清掃センターを運搬の中継地にすることにより、それぞれ片道約50km・約20kmとなります。浜北清掃センターで運転手を交代し、浜北清掃センターの運転手は南部清掃工場までもえるごみを運搬します。佐久間・水窪クリーンセンターの運転手は前回のもえるごみの収集の際に処理工場に運搬した後、空になった車両を運転して戻ります。



自己搬入について

家庭から出るごみについて、浜北清掃センターではすべての品目の自己搬入を受け付けています。引越しや大掃除などで多量にごみが出る場合は、事前連絡の上お持ち込みください。

搬入先	所在地	連絡先	搬入できるもの							
			もえるごみ	もえないごみ	プラスチック製容器包装	びん	かん	ペットボトル	特定品目	連絡ごみ(有料)
南部清掃工場	南区江之島町1715	☎425-3680	○					○		○
西部清掃工場	西区篠原町26098-1	☎440-5374	○							
平和最終処分場	西区平松町77	☎453-2288 連絡ごみ受付センター		○	○	○	○		○	○
浜北清掃センター	浜北区永島954	☎586-8686	○	○	○	○	○	○	○	○
天竜ごみ処理工場	天竜区小川558-3	☎983-2121	○	○	○	○	○	○	○	○
水窪・佐久間クリーンセンター	天竜区水窪町奥領家2258	☎987-1957	○	○	○	○	○	○	○	○

※連絡ごみを持ち込む場合は、連絡ごみ受付センター（TEL：453-2288）にもご連絡ください。
※自己搬入先は、浜松市分別収集カレンダーの裏面や、ごみ・資源物の出し方便利帳に記載されています。

大都市減量化・資源化共同キャンペーンを開催します

『3R』について

「3R」とはごみ減量に関する3つの単語の頭文字です。1つ目は、ごみを出さない Reduce (リデュース)、2つ目が繰り返し使う Reuse (リユース)、3つ目がごみを資源に再生する Recycle (リサイクル)です。

★3Rとは具体的に何をすればいいの?★

《Reduce》

- ・食材は計画的に購入し使い切り、料理は作り過ぎず食べきる
- ・マイバックやマイバスケットを持参しレジ袋をもらわない など

《Reuse》

- ・ビールなどの酒類はできるだけリユースびんを購入し、空き瓶は販売店へ持っていく
- ・洗剤やシャンプーなどは詰め替え商品を選び、容器は繰り返し使用する など

《Recycle》

- ・地域の資源物回収拠点回収を利用する
- ・行政や民間の資源物回収拠点回収を利用する など

『3Rとごみ減量のススメ』店頭イベントについて

毎年10月は3R推進月間です。ごみの減量化・資源化に向けた大都市減量化・資源化共同キャンペーンとして、10月13日(木)イオンモール浜松市野、10月26日(水)プレ葉ウォーク浜北で店頭イベントを予定しています。

来場者の皆様に生ごみの減量や雑がみのリサイクルなどについてPRします。皆さま、ふるってご参加ください!!

★昨年度の店頭イベントの様子★



《プレ葉ウォーク浜北にて》



《イオンモール浜松市野にて》

■平成28年7月分の家庭系もえるごみ速報値をお知らせします

家庭系もえるごみ **11,742トン(△531トン)**

平成28年4月からの1人1日当たり平均 **490グラム** 新目標435グラム!



■家庭系もえるごみ月別推移

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
28年度	11,606	12,843	11,425	11,742									
27年度	11,982	12,058	12,555	12,273	11,505	11,760	11,607	11,090	12,248	10,983	10,031	11,469	139,561
前年度比	△ 376	785	△ 1,130	△ 531									

(単位:トン)